

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																								
京都医健専門学校	平成17年3月3日	小林 哲夫	〒604-8203 京都市中京区衣棚町51-2 (電話) 075-257-6507																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																								
学校法人 滋慶京都学園	平成17年3月3日	近藤 雅臣	〒604-8203 京都市中京区衣棚町51-2 (電話) 075-257-6507																								
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																							
医療	医療専門課程	柔道整復科	平成19年2月22日第20号	—																							
学科の目的	<p>「科学的裏付けを持った確かな技術・知識」と「豊かな人間性」を有し、真の「医の心」を持ち、患者さんから、そして社会全体からも信頼される伝統医学の担い手としての柔道整復師の養成を目的とし、3つの「基本理念」を掲げています。</p> <p>1.本物の「ほねつぎ師」を育てる。 2.柔道整復師のルーツである「柔道の精神」を大切に育てる。 3.「国家試験合格率100%」を目指す。</p> <p>この基本理念を中心として、医学の基礎となる学問の充実はもちろんのこと、柔道整復師として臨床現場で即戦力となりうる「技術」などを取り入れた授業を行います。</p> <p>さらに、社会人として身につけて欲しい「身だしなみ」や「礼儀作法」についても柔道を通して学習していただきます。</p> <p>基礎的な学問だけでなく、整形外科学やリハビリテーション医学などの関連医学科目をも幅広く学習し、地域医療の担い手としてはもとより、スポーツ医療や福祉・介護医療など新しいフィールドにも参画し、チーム医療の一員としても活躍が可能な質の高い柔道整復師の育成を目指しています。</p>																										
認定年月日	平成27年2月17日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
3年	夜間	2509時間	1834時間	180時間	45時間	0時間	450時間																				
単位時間																											
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
60人	21人	0人	10人	11人	21人																						
学期制度	<p>■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日</p>		成績評価	<p>■成績表: 有</p> <p>■成績評価の基準・方法 各科目について出席率、授業態度、試験の成績、レポート並びに課題の成績を総合的に勘案し、次項に定める4段階評価とする。</p> <p>A… 100～80点 — 合格 B… 79～70点 — 合格 C… 69～60点 — 合格 D… 59～ 0点 — 不合格</p>																							
長期休み	<p>■夏季: 8月3日～8月26日 ■冬季: 12月19日～1月5日 ■学年末: 3月16日～3月31日</p>		卒業・進級条件	履修すべき学科目のうち、履修を認定されない学科目(不合格)が1科目以上あれば、原則進級・卒業できない。																							
学修支援等	<p>■クラス担任制: 有</p> <p>■個別相談・指導等の対応 出席管理システムを使用し、担任を中心に出席状況を把握する。長欠者等に対しては、担任だけでなく、専門のスクールカウンセラーを含めたスチューデント・サービス・センター(SSC)を開設し全職員で対応している。</p>		課外活動	<p>■課外活動の種類 学園祭、スポーツ大会、部活動、ボランティア活動</p> <p>■サークル活動: 有</p> <p>■国家資格・検定/その他・民間検定等</p>																							
就職等の状況※2	<p>■主な就職先、業界等(平成29年度卒業生) 整骨院・接骨院・整形外科・リハビリセンター・その他の医療機関</p> <p>■就職指導内容 就職専門の部署であるキャリアセンターを設け、学科・担任と連携して、就職指導を行っている。具体的には学内合同企業説明会を実施、履歴書添削、面接指導等を段階的に行い、希望者全員が就職できるまで、卒業後もサポートしている。</p> <p>■卒業生数: 13人</p> <p>■就職希望者数: 9人</p> <p>■就職者数: 9人</p> <p>■就職率: 100%</p> <p>■卒業者に占める就職者の割合: 69.2%</p> <p>■その他</p>		主な学修成果(資格・検定等)※3	<p>(平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>柔道整復師</td> <td>②</td> <td>13人</td> <td>13人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)</p> <p>■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等</p>				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	柔道整復師	②	13人	13人												
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																								
柔道整復師	②	13人	13人																								
中途退学の現状	<p>■中途退学者: 1名</p> <p>平成29年4月1日時点において、在学者36名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者35名(平成30年3月31日卒業生を含む)</p> <p>■中途退学の主な理由 経済的理由</p> <p>■中退防止・中退者支援のための取組 担任制、個別補講の実施、保護者との連携、スクールカウンセラーによる面談</p>		■中退率: 2.8%																								
経済的支援制度	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有・無し</p> <p>■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載</p>																										
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 有・無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)</p>																										
当該学科のホームページURL	URL: http://www.kyoto-iken.ac.jp																										

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

「科学的裏づけを持った確かな技術・知識」と「豊かな人間性」を有し、真の「医の心」を持ち、患者様から、そして社会全体からも信頼される伝統医学の担い手としての柔道整復師となれるように、業界が必要とする人材を業界と共に育成する(産学協同教育システム)という考えのもと、業界と連携した授業を実施している。また、教育課程編成委員会や講師会等において、業界・団体の方の意見や動向、要望などを取り入れ、授業内容の見直しや授業方法の改善・工夫等を行っている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校の教育課程編成委員会は、理事会のもとに設置され、委員会の適切な運営は理事長が担保することになっています。また、学校運営においては、教員組織規則において、「委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報、意見を十分に活かし、実績的かつ専門的な職業教育を実施するにふさわしい教育課程の編成に努める」ことが明記され、この定めに従い、委員会を運営します。委員会で提案された意見は、学科会議で具体的な実践方法を検討し、教育課程編成に取り入れます。作成された教育課程は教務部長・事務局長・学校長の承認を経て実施されます。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
小林 哲夫	京都医健専門学校	H30.4.1～H31.3.31	事務局
竹本 雅信	京都医健専門学校	H30.4.1～H31.3.31	事務局
生出 貴也	京都医健専門学校	H30.4.1～H31.3.31	事務局
樋場 八裕	京都医健専門学校	H30.4.1～H31.3.31	事務局
鳥嶋 勝博	京都医健専門学校	H30.4.1～H31.3.31	事務局
湊谷 知幹	京都医健専門学校	H30.4.1～H31.3.31	事務局
上岡 伸光	京都医健専門学校	H30.4.1～H31.3.31	事務局
長尾 淳彦	京都府柔道整復師会	H30.4.1～H31.3.31	①
柴田 宗宣	柴田接骨院	H30.4.1～H31.3.31	③
林 啓史	林接骨院	H30.4.1～H31.3.31	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月・9月)

(開催日時(実績))

第1回 平成30年6月29日 19:30～20:30

第2回 平成30年9月21日 19:30～20:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

京都府下で唯一の専門学校として、京都府柔道整復師会や業界からの期待が大きい。近年の入学者は、社会人としてマナーや知識・技術の低下が見受けられる。平成30年度より新たなカリキュラムを導入し、業界のニーズに対し、学内実習の段階から実践的な内容で、即戦力レベルの活躍が出来るように改善していく。また、入学当初から日々の学校生活のいかなる場面においても、挨拶を基本にした人間教育を実践していく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校は、学校と業界が協力をして、業界が求める即戦力の人材を育成し、業界に送り出すという「産学協同教育」を開講以来実践してきた。即戦力としての職業人教育を行う為、業界と連携し、専門知識・技術、人間力を持ち合わせた人材育成を行っている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習・演習科目においては、現場の第一線で活躍するプロに非常勤講師を依頼するなど、授業内容を業界関係者と共に企画立案し、その実施及び達成度評価を行っている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
柔道整復実技Ⅰ	骨折の整復法を習得	有限会社杏瑛(二階接骨院)
柔道整復実技Ⅱ	脱臼の整復法・軟部組織損傷時の検査法を習得	株式会社 X-rated Japs medical support Inc
柔道整復実技Ⅲ	臨床現場に出て遭遇すると思われる外傷への対処法を習得	株式会社さくらコーポレーション (さくら接骨院)

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 学園の定める教員研修規定において、教員の授業内容・教育技法の改善並びにクラス運営方法の向上、マネジメント能力を含む指導力の向上を研修の目的と定めています。平成30年度においては、中途退学者防止と国家試験全員合格に向けた「学生一人ひとり」に対する対応案の企画立案・実施・評価というPDCAサイクルを展開することを年間の教育活動の中心に捉え、ファカルティ・デベロップメント活動を推進する専任教員に対し、以下の二つの要素が年間を通じた授業内容に反映されるよう研修を行います。

① キャリア教育の視点、② 一人ひとりを見ていく視点

さらに、専任教員と兼任教員で組織する講師会議においてこの方針を共有し、授業内容のチェック、教育技法改善に向けた研修を実施しています。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「京都府柔道整復師会 合同講習会」(連携企業等:京都府柔道整復師会)

期間:平成30年5月20日(日) 対象:柔道整復師及び在校生

内容:接骨院内で実施できる運動器疾患に対する運動療法

研修名「京都府柔道整復師会 合同保険講習会」(連携企業等:京都府柔道整復師会)

期間:平成30年10月28日(日) 対象:柔道整復師および在校生

内容:料金改定や保険制度の仕組みについて

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「国家試験対策研修会」(連携企業等:滋慶教育科学研究所(JESC))

期間:平成29年7月22日 対象:国試系学科教員及び学校責任者

内容:国家試験合格率の更なる向上に向けて、昨年度の国家試験の結果の振り返り、出題傾向の分析、効果的な国試対策の手法等を研修する。

研修名「教職員カウンセリング研修<一次研修・二次研修>」(連携企業等:滋慶教育科学研究所(JESC))

期間:平成29年9月28・29日 対象:担任及び学生・保護者とコミュニケーションが必要な方

内容:滋慶学園グループの全教職員がカウンセリングマインドを身につけて、学生や保護者に対応できるようにスキル向上を目指す。JESC認定教員カウンセラー資格取得を目指す。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「公益社団法人 全国柔道整復学校協会 教員研修会」(連携企業等:全国柔道整復学校協会)

期間:平成30年8月18・19日(土・日) 対象:専科教員

内容:教員研修

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「国家試験対策研修会」(連携企業等:滋慶教育科学研究所(JESC))

期間:平成30年7月28日 対象:国試系学科教員及び学校責任者

内容:国家試験合格率の更なる向上に向けて、昨年度の国家試験の結果の振り返り、出題傾向の分析、効果的な国試対策の手法等を研修する。

研修名「教職員カウンセリング研修<一次研修・二次研修>」(連携企業等:滋慶教育科学研究所(JESC))

期間:平成30年10月30・31日 対象:担任及び学生・保護者とコミュニケーションが必要な方

内容:滋慶学園グループの全教職員がカウンセリングマインドを身につけて、学生や保護者に対応できるようにスキル向上を目指す。JESC認定教員カウンセラー資格取得を目指す。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

卒業生、保護者代表、近隣関係者、高校関係者ともに、業界関係者により構成される学校関係者評価委員会を組織し、この委員会が、学校教職員が行った自己点検・自己評価の内容を審議・評価することを通し、学校運営の改善に活かすことを方針とします。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	教育成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の募集と受け入れ
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

中途退学者の減少の努力を継続するようという評価結果に対して、「ひとり一人を大切に」という視点に立って、「学生相談室」の強化、学習ポートフォリオの継続実施、キャリアサポートアンケートの有効活用等を推進して行きます。複数学科の連携を期待されていることから、理学療法科・作業療法科・言語聴覚科・社会福祉科による「多職種連携ゼミ」を強化し、スポーツ科学科・柔道整復科・鍼灸科・理学療法科による「KISA(京都医健スポーツアカデミー)」を発足させました。また、卒業生へのサポートが重要との評価に対し、WEBを用いた離職者調査を行い、キャリアセンター、教務部が連携し、離職予防・再就職サポートを進めていきます。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
西村 吉右衛門	学校法人 滋慶京都学園	H30.4.1～H31.3.31	近隣代表
笹 十三代	京都医健専門学校(保護者様 代表)	H30.4.1～H31.3.31	保護者代表
永井 八重子	京都医健専門学校(保護者様 代表)	H30.4.1～H31.3.31	保護者代表
山本 綱義	京都精華学園中学高等学校	H30.4.1～H31.3.31	高校代表
原田 麻史	卒業生代表	H30.4.1～H31.3.31	卒業生代表
長尾 淳彦	公益社団法人 京都府柔道整復師会	H30.4.1～H31.3.31	企業等委員
田島 好明	公益社団法人 京都府鍼灸師会	H30.4.1～H31.3.31	企業等委員
並河 茂	一般社団法人 京都府理学療法士会	H30.4.1～H31.3.31	企業等委員
関 道子	京都府言語聴覚士会	H30.4.1～H31.3.31	企業等委員
駒井 潔	滋賀県眼科医会	H30.4.1～H31.3.31	企業等委員
平山 聡	京都府作業療法士会	H30.4.1～H31.3.31	企業等委員
奥村 優之	ベレガ株式会社	H30.4.1～H31.3.31	企業等委員
村井 伸也	公益財団法人 京都府体育協会	H30.4.1～H31.3.31	企業等委員
松田 直人	スポーツコミュニケーションKYOTO株式会社	H30.4.1～H31.3.31	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:<http://www.kyoto-iken.ac.jp>

公表時期:平成29年10月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

事業計画の実行方針において、提起された目標を具体化するため、企業などから意見聴取を行い、業界の動きを踏まえた実行計画を作成しています。具体的な事例として、講師会等にて授業科目、内容について検討を重ね、意見を反映させてから、様々な企業との連携を図っています。また、卒業生が就職している企業については、就職出陣式や校内企業説明会に誘致するなど、特に積極的に連携し、卒業生が在校生に対して就職活動や業界の動向をレクチャーさせる機会等を設けている。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校長名、所在地、連絡先、学校の沿革、建学の理念、学校安全関連、保健対策
(2) 各学科等の教育	文系科目、定員、任教工数、卒業工数、カリキュラム(教科課程表)、卒業歴、シラバス、卒業、進級判定基準、卒業と同時に取得する称号、資格名称
(3) 教職員	教職員数、学校組織図、教員の実績
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育のコンセプト、キャリア教育マップ、就職の指導
(5) 様々な教育活動・教育環境	設備紹介、海外実学研修、課外活動
(6) 学生の生活支援	中途退学防止への取り組み／進路変更委員会・SSC、健康管理
(7) 学生納付金・修学支援	学費一覧、奨学金・教育ローン案内等
(8) 学校の財務	財務資料
(9) 学校評価	学校関係者評価委員会
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: URL: <http://www.kyoto-iken.ac.jp>

授業科目等の概要

(医療専門課程柔道整復科夜間部) 平成30年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
○			心理学 Psychology	身体的な病気と心身の病における心理・社会・生物学的要因の相互作用について学習します。	1年 2 学期	30	2	○			○			○		
○			情報社会学 Sociology	コンピュータの基本的な操作方法を学び、さまざまなソフトウェアの使用方法を学習します。	1年 1 学期	30	2	○			○				○	
○			健康スポーツ学Ⅰ Health and Sports Studies I	運動器系を中心とした人体の基礎的構造や生理学、栄養学などを学習します。	1年 1,2 学期	60	4	○			○			○		
○			健康スポーツ学Ⅱ Health and Sports Studies II	運動器系を中心とした人体の基礎的構造や生理学、栄養学などを学習します。	2年 1 学期	30	2	○			○				○	
○			保健体育 Health and Physical Education	スポーツに伴う身体の変化、障害の発生などを学習します。	1年 通 年	90	3		○		○			○		
○			外国語 A Foreign Language	グローバルな感性を養い、コミュニケーションに必要な英会話を学習します。	1年 3 学期	20	1	○			○				○	
○			解剖学Ⅰ Anatomy I	柔道整復師に必要な人体の構造を中心とした基礎的な解剖学的知識を学習します。	1年 通 年	84	3	○			○				○	
○			解剖学Ⅱ Anatomy II	柔道整復師に必要な人体の構造を中心とした基礎的な解剖学的知識を学習します。	1年 通 年	84	3	○			○				○	
○			解剖学Ⅲ Anatomy III	柔道整復師に必要な人体の構造を中心とした基礎的な解剖学的知識を学習します。	2年 1,2 学期	60	2	○			○				○	

○		生理学 I Physiology I	人体機能を中心とした基礎的な生理学的知識を学習します。	1年 通年	84	3	○				○				○
○		生理学 II Physiology II	人体機能を中心とした基礎的な生理学的知識を学習します。	2年 通年	84	3	○								
○		生理学 III Physiology III	人体機能を中心とした基礎的な生理学的知識を学習します。	3年 1,2 学期	60	2	○				○				○
○		運動学 Kinesiology	人間の運動に関わる身体の機能と構造について学習します。	2年 2 学期	30	1	○				○				○
○		病理学 Pathology	疾病の原因・各種の疾患を学習します。	2年 通年	84	3	○				○				○
○		一般臨床医学 Medical Science Lectures	柔道整復師として必要な診察法、検査法、および代表的な内科疾患について学習します。	2年 通年	84	3	○				○				○
○		外科学概論 Surgery	外科学の基礎を学習します。	2年 通年	84	3	○				○				○
○		整形外科学 Orthopedic Surgery	整形外科における疾患別各論、症例などを学習します。	3年 1,2 学期	60	2	○				○				○
○		リハビリテーション医学 Rehabilitati on Medicine	リハビリテーション医学の基本的な知識、評価法、診断、技術を学習します。	3年 1,2 学期	60	2	○				○				○
○		衛生学・公衆 衛生学 Public Health	医療従事者として必要な健康や保健に関する概念を幅広く学習します。	3年 1,2 学期	60	2	○				○				○
○		関係法規 Regulation	柔道整復師として必要な基本的法規を学習します。	3年 1 学期	30	1	○				○				○

○		医療概論 Medicine Introduction	医学の本質、医学の発達、医療従事者の倫理などを学習します。	1年 3 学期	20	1	○			○	○			
○		柔道 I Judo I	柔道の基本的な礼法や技法について習得します。	2年 3 学期	30	1		○		○	○			
○		柔道 II Judo II	柔道の基本的な礼法や技法について習得します。	3年 1,2 学期	60	2		○		○	○			
○		柔道整復学 I Judo Therapy I	骨折学の総論を中心に学習します。	1年 通 年	84	3	○			○	○			
○		柔道整復学 II Judo Therapy II	脱臼・軟組織損傷の総論を中心に学習します。	1年 通 年	84	3	○			○			○	
○		柔道整復学 III Judo Therapy III	骨折学の基礎的疾患についての対処法を学習します。	2年 通 年	84	3	○			○	○			
○		臨床柔道整復学 I Clinical Judo Therapy I	臨床的な軟組織疾患について学習します。	2年 通 年	84	3	○			○	○			
○		臨床柔道整復学 II Clinical Judo Therapy II	臨床現場における骨折学の応用について学習します。	3年 1,2 学期	60	2	○			○			○	
○		臨床柔道整復学 III Clinical Judo Therapy III	臨床現場における脱臼学の応用について学習します。	3年 1,2 学期	60	2	○			○			○	
○		臨床柔道整復学 IV Clinical Judo Therapy IV	柔道整復師として臨床現場で必要となるであろう疾患などについて学習します。	3年 1,2 学期	60	2	○			○			○	
○		臨床柔道整復学 V Clinical Judo Therapy V	臨床現場における衛生面などの応用について学習します。	3年 2 学期	30	1	○			○			○	
○		実践臨床柔道整復学 Practicing Clinical Judo Therapy	臨床現場で実習を行ったうえで、さらに遭遇する可能性のある疾患について総合的に学習します。	3年 3 学期	150	5	○			○			○	

○		基礎 柔道整復実技 I Basic Judo Therapeutic Lab I	身体への触診方法を取得します。	1年 通年	90	3			○	○	○		
○		基礎 柔道整復実技 II Basic Judo Therapeutic Lab II	基本包帯法を取得します。	1年 通年	90	3			○	○	○		
○		柔道整復実技 I Advanced Judo Therapeutic Lab I	骨折の整復法を取得します。	2年 通年	90	3			○	○		○	○
○		柔道整復実技 II Advanced Judo Therapeutic Lab II	脱臼の整復法・軟部組織損傷時の検査法を取得 します。	2年 通年	90	3			○	○		○	○
○		柔道整復実技 III Advanced Judo Therapeutic Lab III	臨床現場にて遭遇すると思われる外傷への対 処法を取得します。	3年 1,2 学期	90	3			○	○		○	○
○		臨床実習 Clinical Practice	附属接骨院にて臨床現場に即した形での実習 を行うことで、より高度な知識や技術を習得 するとともに柔道整復師としてのあるべき姿 勢等に関して総合的に学びます。	3年 通年	45	1			○	○	○		
合計			38科目	2507単位時間(91単位)									